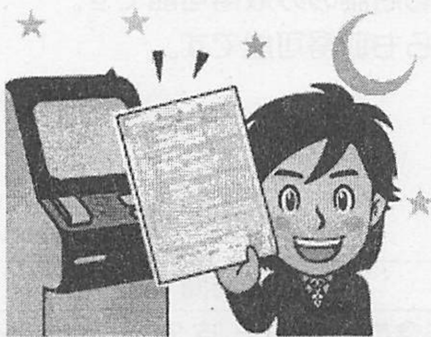
コンビニエンスストア等のマルチコピー機で証明書を取得できます！

※サービスのご利用には、個人番号カード(利用者証明用電子証明入り)が必要です

簡単＆ 便利



お昼休みや夜間、休日でも、自分の都合に合わせて証明書を取得できます。



全国のコンビニエンスストア等で証明書を取得できます。

コンビニエンスストア等で証明書を取得するためには、利用者証明用電子証明書が入った個人番号カードが必要です。

■コンビニエンスストアのマルチコピー機から証明書が発行できます。証明書発行の際には、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字４桁）の入力が必要になります。

■コンビニ交付サービスの開始に伴い、平成２８年７月をもって市役所１階ロビーに設置している証明書自動交付機を廃止し、８月から新たにマルチコピー機を設置しました。

証明書自動交付機で利用できる「城陽市民カード」（紫色）は、引き続き印鑑登録証として窓口での印鑑登録証明書発行に必要※となりますので、大切に保管してください。

※印鑑登録をしている人のみ



城陽市民カード

取得可能な場所

全国のコンビニエンスストア等
※コンビニ交付に対応したマルチコピー機が設置された店舗のみ取得可能です。

（城陽市内で取得可能なコンビニエンスストア等）

■セブン-イレブン
■ローソン
■ファミリーマート
■アル・プラザ城陽
※いずれもマルチコピー機が設置されている店舗のみ取得可能です。
※市役所に設置しているマルチコピー機からも取得可能です。

取得可能な証明書の種類と交付時間

証明書の種類	交付時間
住民票の写し	土日祝日を含む　午前６時 30 分～午後 11 時
住民票記載事項証明書	土日祝日を含む　午前６時 30 分～午後 11 時
印鑑登録証明書	土日祝日を含む　午前６時 30 分～午後 11 時
戸籍全部（個人）事項証明書	平　日　午前９時 ～ 午後５時
戸籍の附票の写し	平　日　午前９時 ～ 午後５時

※年末年始（12 月 29 日から１月３日）及びシステムメンテナンス日を除く
※戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票の写しは、城陽市に住民登録をされている方のうち、本籍地が城陽市の方のみ取得可能です。

【市役所マルチコピー機の設置場所・利用時間】

場　所　本庁舎１階
利用時間　平　日：午前９時～午後５時
　　　　　土日祝：午前９時～午後５時
（土日祝にコンビニ交付で取得できる証明は、住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書のみです。）

※閉庁時はコンビニなどのマルチコピー機をご利用ください。

（お問い合わせ）城陽市役所市民課　電話　0774(56)4025